

岸川 修

パートナー

登録

第二東京弁護士会（2012 年登録）

学歴

2008 年 東京大学法学部卒業

2010 年 東京大学法科大学院修了



経歴

2013 年 - 2017 年 鳥飼総合法律事務所

2017 年 - 2018 年 株式会社国際協力銀行

2018 年 - 2019 年 T&K 法律事務所

主な案件実績

企業会計処理を巡る役員責任追及訴訟（役員側）

金融商品取引法に基づく虚偽記載責任追及訴訟（役員側）

企業会計処理を巡る株主代表訴訟（株主側、役員側）

分配可能額を超える自己株式取得に係る株主代表訴訟（役員側）

株式譲渡契約に基づく株主名簿名義書換請求訴訟及び仮処分（譲受人側）

退職慰労金請求訴訟（元役員側）

非公開会社の役員の違法行為差止め仮処分（役員側）

非公開会社の支配権に関する訴訟・仮処分・商事非訟

匿名組合の営業者に対する損害賠償請求訴訟（匿名組合側）

解雇の有効性に関する訴訟・労働審判（使用者側）

従業員の競業行為に関する損害賠償請求訴訟（使用者側）

労働組合対応、労働委員会における不当労働行為救済命令申立事件（使用者側）

企業を相手方とするいわゆる集団訴訟（企業側）

特許権・商標権侵害に関する訴訟

外国法人の日本法人に対する債権回収の訴訟（債権者側）

請負契約の瑕疵担保責任に関する損害賠償請求訴訟（いわゆる建築訴訟等）

主な書籍・論文

『法律実務家のための紛争解決の基礎知識』（有斐閣、2026 年）共著

「管理職、専門職、限定正社員、有期→無期転換、定額残業代、テレワーク 採用の目的・雇用形態に応じて 労働条件通知書 兼 雇用契約書 に何をどう盛り込むか!？」ビジネスガイド 825 号（2016 年）

「判例評釈 英国領バミューダ諸島の法律に基づいて組成された事業体である『パートナーシップ』が、我が国の法人税法上の『法人』及び『人格のない社団等』のいずれにも該当しないと判断された事例（東京高裁平成 26 年 2 月 5 日判決）」税と経営 1922 号（2016 年）

「判例評釈 マカオへの 2 泊 3 日の社員旅行について、会社が従業員の旅行費用を支出したことは、従業員に対する『給与等』の支給に当たると判断された事例（東京地裁平成 24 年 12 月 25 日判決）」税と経営 1851 号（2014 年）



言語

日本語、英語